

「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)最終案及び『第二次三重県行財政改革取組』(仮称)中間案に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)

- 1 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)最終案及び『第二次三重県行財政改革取組』(仮称)中間案に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答
(総括的事項)
- 2 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)最終案に対する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分)

目 次

- 1 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)最終案及び『第二次三重県行財政改革取組』(仮称)中間案に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答
(総括的事項) P 1 ~ P 4
- 2 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)最終案に対する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分) P 5 ~ P 11

1 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)最終案及び『第二次三重県行財政改革取組』
(仮称)中間案に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括的事項)

| 番号 | 申し入れ 内容 | 主担当部局 | 全員協議会・委員会意見 | 回 答 |
|----|--------------------------------|--------------------|---|---|
| 1 | 「みえ県民力ビジョン・第一次行動計画」(仮称)最終案について | 目標の設定について 戦略企画部 | <p>「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」(仮称)中間案の知事申入れにおいて、県民の立場からみて分かりにくい指標が設定されていることから、より県民の視点に立った分かりやすい指標となるよう要望をしたところであります。</p> <p>しかしながら、施策121「地域医療提供体制の確保」に掲げる目標項目など、最終案においても県民の立場からは分かりにくいと思われる指標が設定されていることから、更なる検討を重ね、県民にとって真に理解されやすい指標とすることを要望します。</p> <p>また、目標値の設定について、人数や件数などの数値を増やしていく指標は、その数値の占める割合がどのくらいあるのか確認できるよう、可能な限り全体数を明記し、実質的な進捗状況の把握ができるよう要望します。</p> | <p>数値目標については、県民の皆さんにとっての成果をあらわす分かりやすい指標となっているかなどの観点から、議案の提出に向けて再検討し、一部の目標項目を見直しました。さらに、資料編として示す「数値目標一覧」の選定理由についても、県民の皆さんに分かりやすく説明できるよう、より詳しく記述しました。</p> <p>また、人数や件数などの数値を増やしていく指標について、その数値の占める割合を確認できるよう、全体数を把握できる項目は、全体数を「数値目標一覧」の平成31年度の目標値設定理由に記載しました。</p> |

| 番号 | 申し入れ 内容 | 主担当部局 | 全員協議会・委員会意見 | 回 答 |
|----|-----------------------|-------|--|---|
| 2 | 「新しい豊かさ」における県民の実感について | 戦略企画部 | <p>「第二次行動計画」（仮称）において、「新しい豊かさ」が、「経済的な豊かさ」、「社会のシステムやつながりの豊かさ」、「精神的な豊かさ」の3つの豊かさ全てを高めていくことで、享受できる豊かさであることと新たに定義されました。この「新しい豊かさ」について、県民が理解し、実感できるようにしていく必要があります。</p> <p>そこで、「新しい豊かさ」をはかる新たな指標を設定するなど、県民の「新しい豊かさ」についての実感が多く得られるよう検討されることを要望します。</p> | <p>「第二次行動計画」においては、「新しい豊かさ」の視点から施策を展開していきます。</p> <p>この「新しい豊かさ」は、経済的な要素のほか、安全・安心に関わる社会のセーフティネットや、人と人、人と地域のつながり、さらに、自己実現や生きがいといった個人の内面的な充足など、さまざまな要素が含まれており、一つの尺度で測ることは大変困難です。</p> <p>「第二次行動計画」では、みえ県民意識調査により、県民の皆さんのが「日ごろ感じている幸福感」や政策分野ごとの「幸福実感指標」の状況を継続的に把握するとともに、「新しい豊かさ」に関する質問を新たに追加して県民の皆さん意識を把握し、分析等を行うこととしています。</p> <p>新しい豊かさに関する回答と幸福感などのデータなどでクロス分析を行ったり、項目間の相関関係を分析することで、どの要素が幸福実感を高めることに寄与するのか、どのような施策が新しい豊かさの実現に向けて重要なのか、といった面から分析を深め、新しい豊かさを享受できる三重づくりにつなげていきたいと考えています。</p> |
| 3 | 「新しい豊かさ・協創の視点」について | 戦略企画部 | <p>「協創」は、一人ひとりの個人をはじめ、NPO、ボランティア、地域の団体、企業及び行政それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していく概念であり、本県の県政運営を進めていくうえで重要な考え方の一つであります。</p> <p>しかしながら、「第二次行動計画」（仮称）で追加された「新しい豊かさ・協創の視点」に記載されている内容は、「協創」の視点からの記述が不明確なものもあることから、実際に、県民とどのように協創を行っていくかが読み取れる内容となるよう検討されることを要望します。</p> | <p>「第二次行動計画」では、引き続き「協創」を一層推進するとともに、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに取り組むことから、各施策の構築にあたり、「新しい豊かさ・協創の視点」を入れました。</p> <p>議案の提出に向けて、「協創」の視点が読み取れるよう、より分かりやすい記述に努めました。</p> |

| 番号 | 申し入れ 内容 | 主担当部局 | 全員協議会・委員会意見 | 回 答 |
|-------------------------------|----------------------|-------|---|--|
| 2 「第一次三重県行財政改革取組」(仮称) 中間案について | | | | |
| 1 | 行財政改 革取組の 全般関係 | 総務部 | <p>今回の「第二次三重県行財政改革取組」(仮称) 中間案では、「協創・現場重視の推進」や「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」の3つの柱ごとに、それぞれ具体的な行財政改革の取組が提示されたところです。</p> <p>これらの具体的な行財政改革取組は、それぞれ最終的には県民の皆さんへの多様なサービスを向上させていくことにも繋がっていくものであると考えられます。このことは、今後、個々の具体的な取組を進めていく前提においても、大変、重要なことであるため、最終案には、この部分をしっかりと明文化したうえで、更なる行財政改革の取組について検討を進められるよう要望します。</p> | <p>「第二次三重県行財政改革取組」では、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進する県政運営が展開できるよう行財政改革に取り組み、県民サービスの向上につなげていくこととしており、最終案の中ではこのような改革の趣旨を基本的な考え方として明文化しています。</p> |
| 2 | 機動的な財 政運営の 確保 | 総務部 | <p>また、行財政改革の具体的取組の一つとして、機動的な財政運営の確保に向けて、事業のスクラップアンドビルトの徹底など、総事業本数の削減に向けた取組を進められようとしています。</p> <p>この総事業本数の削減が、真に機動的な財政運営の確保につながるよう、単に数量だけの取組とはせず、質の部分で、本当に効果のあるスクラップアンドビルトがどれくらいできているのかがわかるように運営されるよう要望します。</p> | <p>厳しい財政状況の中、事業を統合して事業本数を削減する場合においても、経費の節減が進み、事業の効率化を図ることを重視し、限られた県資源の最適配分に努めてまいります。</p> |

| 番号 | 申し入れ 内容 | 主担当部局 | 全員協議会・委員会意見 | 回 答 |
|----|------------------------|-------|--|--|
| 3 | 職員のメンタルヘルス不調の未然防止などの推進 | 総務部 | <p>更に、昨年12月からは、メンタル疾患の予防を予兆段階から更に強化していくこうとするストレスチェック制度が義務化されたところです。</p> <p>このため、本県においても、職員のメンタルヘルス不調の未然防止などを確実に図っていくことを行財政改革の取組の中でも検討されるよう要望します。</p> | <p>職員の意欲的な行動を支えるうえで、職員のメンタルヘルス対策の取組は、重要なものと認識しておりますので、「意欲の向上に向けた組織風土づくり」の中で、充実・強化に向けた取組を進めていきます。</p> |

2 「『みえ県民力ビジョン・第二次行動計画』(仮称)最終案に対する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分)

総務地域連携常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答 |
|------|----------|-------------------|--|---|
| 251 | 南部地域の活性化 | 地域連携部 南部地域活性化局 | 伊勢志摩サミットの開催を一過性のものとすることなく、南部地域全体のさらなる活性化につなげていくため、ポストサミットに向けた取組をしっかりと進められたい。 | サミット開催による知名度や地域の総合力の向上といったレガシーを南部地域の活性化に生かしていくよう、誘客交流、移住希望者への効果的な情報発信、次世代の育成などにより、ポストサミットの取組を進めていきます。 |

| 番号 | 行政運営の取組名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答 |
|-------|----------------------|-------|--|---|
| 行政運営3 | 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 | 総務部 | 基本事業40301の活動指標「総事業本数」については、限られた県資源を最適配分するために、単に事業本数を削減するだけの取組にはせず、質の担保をどのように確保していくのかという視点も重視して取組を進められたい。 | 厳しい財政状況の中、事業を統合して事業本数を削減する場合においても、経費の節減が進み、事業の効率化を図ることを重視し、限られた県資源の最適配分に努めてまいります。 |
| 行政運営6 | 情報システムの安定運用 | 地域連携部 | 基本事業40604の活動指標「携帯電話の不通話地域の整備数」の目標値の設定については、地域的に大変厳しいところが残されてきているという認識の中で設定されたと思うが、地域の住民のため、更なる推進に向けて取組を進められたい。 | 携帯電話のエリア整備が進んだ結果、整備困難な地域だけが残っており、近年では計画的な整備が困難になってきてています。 しかしながら、不通話の解消には更なる整備が必要なため、市町や国と連携し、携帯電話事業者へ粘り強く整備を働きかけることにより、毎年1基の整備を目標に取り組みます。 |

戦略企画雇用経済常任委員会

| 番号 | 行政運営の取組名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答 |
|-------|----------------|-------|---|--|
| 行政運営1 | 「みえ県民力ビジョン」の推進 | 戦略企画部 | 県民指標等の目標値は、未達成の場合にも説明責任を十分果たせるよう、数値の積み上げなど具体的な根拠をもって設定するなど検討いただきたい。 | <p>目標値については、妥当性の視点から、目標値の難易度が妥当であるかを考えて、挑戦的かつ実現可能性のある目標値を設定しました。</p> <p>具体的には、①平成31年度末での到達目標としてどれくらいの目標値が妥当か、あるいは②毎年度の進捗見込みを踏まえると平成31年度の目標値としてはどれくらいが妥当か、また③100%や0（ゼロ）を目標値とするものについては、本当に達成可能な目標として妥当かなど、目標値の確かさについて議論を重ね、今回、目標値を設定しました。</p> <p>また、毎年度の目標値の設定についても、実績値の要因分析を行い、当年度の取組を勘案して目標設定したいと考えています。</p> <p>県民の皆さんに成果を届けるため、その目標達成に向け、しっかりと取組を進めていきます。</p> |

環境生活農林水産常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答 |
|------|-------|-------|--|--|
| 312 | 農業の振興 | 農林水産部 | 新規就農希望者の中で有機農業を志す者もいることから、県としても、有機農業を推進する必要があると考えるがいかがか。また、そのことについて、ビジョン・行動計画への記述も考えてはどうか。 | 消費者の有機農産物に対するニーズなどもある一方、有機農業は大規模経営には馴染みにくい栽培方法であり、収益面で厳しく、推進にあたっての難しさがあります。 こうした課題に対応する必要性なども踏まえ、「取組方向」に記述しました。 |

健康福祉病院常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答 |
|------|-------------|-------|---|--|
| 121 | 地域医療提供体制の確保 | 健康福祉部 | <p>県民指標の地域医療安心度指数は分かりにくく、指数を構成するアンケート項目のうち「地域医療に対する理解度」については、意図する理解度を示すのに有効なのか疑問が残る。</p> <p>地域医療における医師の確保数や全国比較した診療科別の数値など、医師の地域偏在、診療科目間偏在の解消をめざした具体的な実数を県の活動指標に掲げて取り組むことも要望する。</p> | <p>県民指標については、アンケート項目の設問を工夫をするなど、より県民の安心感を捕捉できる指標とするとともに、できるかぎりわかりやすく説明をするよう努めてまいります。</p> <p>また、医師確保については、これまで医師修学資金貸与制度などの取組を進めてきた結果、段階的な医師数の増加が見込まれてきましたが、一方で医師の地域偏在は依然解消されない状況であることから、委員会意見をふまえ、基本事業12101「医療分野の人材確保」の活動指標に「保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度」を追加設定し、医師の地域偏在の解消に努めてまいります。</p> |

防災県土整備企業常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答 |
|------|---------------|-------|--|---|
| 113 | 治山・治水・海岸保全の推進 | 県土整備部 | 堆積土砂撤去を推進する一方で、土砂の発生を抑制する取組について、関係部局と情報共有のうえ連携し検討いただきたい。 | <p>土砂の発生抑制については、関係部局と情報交換を行い、問題意識の共有を図っているところです。</p> <p>今後は、土砂発生を抑制する有効な方策について、積極的に関係部局と意見交換を行い、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。</p> |

教育警察常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答 |
|------|----------------------|-------|--|--|
| 221 | 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 | 教育委員会 | <p>「県民の皆さんとめざす姿」から考えると県民指標の「全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数」はそぐわない。</p> <p>「全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数」を県民指標に用いるのがよい。</p> <p>「全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数」という県民指標では、「夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成」という施策を総合的に評価するものとはいえないでの、全国学力・学習状況調査を用いるとしても、全国平均を上回った教科数だけでなく、児童生徒質問紙調査の項目も取り入れるなどして、施策を総合的に評価できるようにすべきである。</p> <p>キャリア教育の推進における目標項目が「高等学校（全日制）においてインターンシップを体験した生徒の割合」から「地域等の人材を招聘した授業等を行っている学校の割合」に変更されているが、「インターンシップを体験した生徒の割合」も重要であり、これも含まれるよう記載していただきたい。</p> | <p>「全国学力・学習状況調査」により測定できるのは、学力の一部分であり、学校における教育活動の一側面であるとされていますが、調査における各教科の平均正答率は、学力の実態を示す客観的なデータであること、県民にとって分かりやすいことに加え、学力が向上することで、達成感を得て、自己肯定感や自尊感情、チャレンジする力が高まるなど、社会参画力の育成にもつながり施策の方向とも一致することから、目標項目として選定しました。</p> <p>また、学力向上は、学校だけではなく、家庭・地域が一体となって気運を高めながら取り組むことが重要であるため、県が取り組んだことの効果を示す「活動指標」ではなく、県民の皆さんにとっての成果を示す「県民指標」として設定しました。</p> <p>学力と社会参画力の要素を複合した指標についても検討しましたが、県民にとって分かりにくい目標項目となってしまうことから、原案のままとしました。</p> <p>なお、国の実施要領に示されている調査の目的や結果の取扱いに関する配慮事項について加筆しました。</p> <p>「第二次行動計画」では、より多くの県民が子どもたちの成長に関わることのできる指標を設定したいと考えました。</p> <p>地域等の人材を招へいした授業は、すべての児童生徒が多くの県民に関わり、その豊かな経験や優れた技術に触れることで、地域の産業や働く人の理解を深めることにつながると考えています。</p> <p>インターンシップと複合した指標についても検討しましたが、県民にとって分かりにくい目標項目となってしまうことから、「第二次行動計画」の指標は原案のままとし、インターンシップについては、次期三重県教育ビジョン（仮称）の複数の指標の一つとする予定です。</p> |

教育警察常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答 |
|------|-------------------|-------|--|---|
| 223 | 健やかに生きていくための身体の育成 | 教育委員会 | 食育の推進にあたっては、朝食を毎日食べている子どもたちの割合だけでなく、朝食の内容、朝食を食べられない理由などにも注意を向ける必要がある。 | 生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るためにには、子どものころから望ましい食生活や生活習慣を身につけることが大切です。 朝食は1日の活動エネルギーの源となり、生活の意欲や心の安定にも大きくつながることから、朝食の摂取率を目標項目として選定しました。 目標を掲げることで行政や学校として朝食摂取率向上に向けた高い意識を持ち、保護者への啓発活動を粘り強く進めていきたいと考えています。 |
| 226 | 地域に開かれ信頼される学校づくり | 教育委員会 | 小規模校の適正規模、適正配置について、三重県教育施策大綱（仮称）における当議会からの意見への対応・回答において、「個別具体的な状況をふまえて検討が必要な事項」とあるので、その旨を記載していただきたい。 | ご意見をふまえ、「第二次行動計画」において、現状と課題で「地域の状況、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります。」と記載しました。 |

※教育警察常任委員会が所管する主担当部局以外の施策

| | | | | |
|-----|------------------|-------|---|--|
| 112 | 防災・減災対策を進める体制づくり | 防災対策部 | 教育委員会が主担当となる基本事業11206「教育施設の防災対策」について、現状値と目標値の関係の説明が不足しており、誤解を生じやすいため、記述を工夫していただきたい。 | ご意見をふまえ、対策済みのパーセント表示ではなく、「対策の未完了数」に変更し、目標値が減少することで、対策が進んでいることが分かるような指標にしました。 |
|-----|------------------|-------|---|--|